

京都市告示第 61 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 28 年 4 月 6 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社 KOTO KOTO（代表取締役 藤重 雪野）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西院月双町 7 1 番地 4

3 事業所の名称

KOTO KOTO

4 事業所の所在地

京都市右京区西院東貝川町 2 9 番地 田中ビル 4 階

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

平成 28 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 7 8 1 6 7 2

(保健福祉局障害保健福祉推進室)